

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に当  
たるときは、そ  
の翌日)

## 目次

◇ 告 示 昭和五十一年九月十日発生  
の台風十七号による災害に  
対する災害救助法の適用

## 告 示

### 鳥取県告示第七百十四号

昭和五十一年九月十日発生  
の台風十七号による災害に  
関し九月十日から鳥取市  
の区域に、災害救助法  
(昭和二十二年法律第百  
十八号)を適用する。

昭和五十一年九月十日

鳥取県知事 平 林 鴻 三